

公共随契による貸付結果一覧表(令和3年度)

1. 本一覧表は、公共随契により貸付けをした物件について一件別に記載しております。
2. 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付けを行った場合に「○」を記載しております。
3. 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載、又は見積り合せにより落札されなかった場合は「不調」と記載、5回の見積り合せを行わず途中で見積り合せの取下げをされた場合は、「取下げ」と記載しております。
4. 定期借地権の設定の有無について、定期借地権（借地借家法（平成3年法律第90号）第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。）を設定している場合に「○」を記載しております。
5. 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
 - ・ 予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
 - ・ 予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の物件の状況を減価要因とした場合
6. 用途地域名については、次のとおり省略しています。

第一種低層住居専用地域……一種低層	第一種住居地域……一種住居	近隣商業地域……近隣商業	工業専用地域……工業専用
第二種低層住居専用地域……二種低層	第二種住居地域……二種住居	商業地域……商業	用途地域の指定がないもの…指定なし
第一種中高層住居専用地域……一種中高	準住居地域……準住居	準工業地域……準工業	
第二種中高層住居専用地域……二種中高	田園住居地域……田園住居	工業地域……工業	

整理番号	所在地	登記地目	面積 (平方メートル)	契約年月日	年額貸付料(円)	契約期間	契約相手方名	法人番号	用途	減額貸付の有無	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	都市計画区域	用途地域	建蔽率/容積率 (パーセント)	備考
1	広島県安芸郡海田町西浜1710番12	宅地	1,006.64	R3.8.31	2,961,000	R3.10.1 ～ R33.9.30	海田町	9000020343048	幼保連携型認定こども園及び放課後児童クラブの複合施設		○		市街化区域	近隣商業 一種住居	80/300 60/200	
2	鳥取県境港市佐斐神町字青木805番1地先から同所字岡ノ出口1631番5地先まで外	用悪水路外	896.94	R4.3.28	38,918	R4.4.1 ～ R6.3.31	鳥取県	7000020310000	米子空港臨時駐車場敷地				市街化調整区域	指定なし	70/400	
3	広島県広島市中区上幟町3番8	宅地	400.00	R4.3.31	5,040,000	R4.4.1 ～ R5.10.31	広島市	9000020341002	下水道工事のための作業ヤード				市街化区域	近隣商業	80/400	
4	鳥根県松江市母衣町40番2外1筆	宅地	636.62	R4.3.31	1,760,255	R4.4.1 ～ R5.3.31	鳥根県	1000020320005	鳥根ふるさと館駐車場敷地				市街化区域	近隣商業	80/200	